

桂川町監査告示第 1 号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項、並びに桂川町監査基準第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき財務監査・行政監査を行ったので、同法同条第9項及び同基準第14条第1項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

記

- | | |
|------------|--|
| 1 監査の対象 | 社会教育課 |
| 2 監査の実施年月日 | 令和6年1月11日・12日 |
| 3 監査の実施場所 | 桂川町監査室 |
| 4 監査の内容 | 主として令和3年度・令和4年度事務等全般の執行状況 |
| 5 監査の方法 | 提出された監査調書の内容を精査するとともに、関係者から説明を聴取。 |
| 6 監査の評価項目 | 住民の福祉の増進に努めるとともに、その事務等の執行が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的であるか。 |
| 7 監査の結果 | 令和3年度・令和4年度の財務及び事務の執行については、おおむね適正であると認めました。 |

令和6年1月24日

桂川町監査委員 武井 秀樹

桂川町監査委員 杉村 明彦